

請求の範囲

- [請求項1] 神経損傷治療用の薬剤および生体適合性ポリマーを含有するナノファイバーで形成された不織布からなる薬剤徐放シート。
- [請求項2] 薬剤がビタミンB 1 2である請求項1に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項3] 薬剤がワクシニアウイルス接種炎症ウサギ皮膚抽出物またはその分画物である請求項1に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項4] 薬剤がニューロトロフィンである請求項1に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項5] ニューロトロフィンがNGFまたはBDNFである請求項4に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項6] 生体適合性ポリマーが生分解性脂肪族ポリエステルまたはポリアクリルアミド誘導体である請求項1～5のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項7] 生分解性脂肪族ポリエステルが、ポリカプロラクトンまたはその共重合体、ポリ乳酸またはその共重合体、ポリグリコール酸またはその共重合体、およびそれらの混合物からなる群から選択される請求項6に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項8] ポリアクリルアミド誘導体が、ポリ（N-イソプロピルアクリルアミド）またはその共重合体、ポリ（2-ヒドロキシエチルメタクリルアミド）またはその共重合体、N-イソプロピルアクリルアミドおよび2-ヒドロキシエチルメタクリルアミドの共重合体ならびにそれらの混合物からなる群から選択される請求項6に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項9] さらにヒアルロン酸を含有することを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項10] シートのヤング率が100kPa～100MPaである請求項1～9のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項11] シートの重量が1mg/cm²～100mg/cm²である請求項1～10のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項12] シートが薬剤および生体適合性ポリマーを含有するナノファイバーで

形成された不織布からなり、ヤング率が100kPa～100MPa、重量が1mg/cm²～100mg/cm²である薬剤徐放シート。

- [請求項13] 薬剤がビタミンB12である請求項12に記載のシート。
- [請求項14] 薬剤がワクシニアウイルス接種ウサギ炎症皮膚組織抽出物またはその分画物である請求項12に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項15] 薬剤がニューロトロフィンである請求項12に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項16] ニューロトロフィンがNGFまたはBDNFである請求項15に記載のシート。
- [請求項17] 生体適合性ポリマーが生分解性脂肪族ポリエステルまたはポリアクリルアミド誘導体である請求項12～16のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項18] 生分解性脂肪族ポリエステルが、ポリカプロラクトンまたはその共重合体、ポリ乳酸またはその共重合体、ポリグリコール酸またはその共重合体、およびそれらの混合物からなる群から選択される請求項17に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項19] ポリアクリルアミド誘導体がポリ（N-イソプロピルアクリルアミド）またはその共重合体、ポリ（2-ヒドロキシエチルメタクリルアミド）またはその共重合体、N-イソプロピルアクリルアミドおよび2-ヒドロキシエチルメタクリルアミドの共重合体ならびにそれらの混合物からなる群から選択される請求項17に記載の薬剤徐放シート。
- [請求項20] さらにヒアルロン酸を含有することを特徴とする請求項12～19のいずれかに記載の薬剤徐放シート。
- [請求項21] 以下の工程（1）および（2）を含む薬剤徐放シートの製造方法：
（1）薬剤と、生体適合性ポリマーと、溶媒を含む溶液を調製する工程
（2）該溶液を電界紡糸法に供して紡糸し、不織布を形成させる工程。

- [請求項22] 以下の工程（１）および（２）を含む薬剤徐放シートの製造方法：
（１）薬剤と、生体適合性ポリマーと、溶媒と、ヒアルロン酸を含む溶液を調製する工程
（２）該溶液を電界紡糸法に供して紡糸し、不織布を形成させる工程。
。
- [請求項23] 以下の工程（１）、（２）および（３）を含む薬剤徐放シートの製造方法：
（１）薬剤と、生体適合性ポリマーと、溶媒と、ヒアルロン酸を含む溶液を調製する工程
（２）該溶液を電界紡糸法に供して紡糸し、不織布を形成させる工程
（３）不織布にヒアルロン酸をコーティングする工程。
- [請求項24] 生体適合性ポリマーが生分解性脂肪族ポリエステルまたはポリアクリルアミド誘導体である請求項 2 1 ～ 2 3 のいずれかに記載の薬剤徐放シートの製造方法。
- [請求項25] 生分解性脂肪族ポリエステルが、ポリカプロラクトンまたはその共重合体、ポリ乳酸またはその共重合体、ポリグリコール酸またはその共重合体、およびそれらの混合物からなる群から選択される請求項 2 4 に記載の製造方法。
- [請求項26] ポリアクリルアミド誘導体が、ポリ（Ｎ－イソプロピルアクリルアミド）またはその共重合体、ポリ（２－ヒドロキシエチルメタクリルアミド）またはその共重合体、Ｎ－イソプロピルアクリルアミドおよび２－ヒドロキシエチルメタクリルアミドの共重合体ならびにそれらの混合物からなる群から選択される請求項 2 4 に記載の製造方法。